

第15回 国連気候変動枠組条約締約国会議(COP15)報告会

～ 今後、日本の産業界は地球温暖化問題にどう対応すべきか ～

講師：(財)地球環境戦略研究機関(IGES)
市場メカニズムプロジェクトマネージャー
水野 勇史 氏



地球温暖化は、もはや社会のパラダイムや企業の在り方さえも変えていく大きな問題へ発展して来ている。

そこで、日本政府代表としてCOP15に出席されている地球環境戦略研究機関の水野氏をお招きし、COP15における各国の主張内容と合意事項、世界各国や日本政府の今後の動きなどの最新情報と、日本の産業界は今後どう対応すべきかなどについてお話し戴いた。

COP15の成果

COP15 としては何ら合意に至ることなく、「コペンハーゲン合意に留意する(Take Note)」に止まったことから、マスコミ報道などでは成功ではなかったと報道されることが多い。しかし水野氏によると、ベネズエラなどの中南米とアフリカの数ヶ国の反対から、全会一致を基本とする COP15 では合意ができなかったものの、中国やインドなどの新興国がコペンハーゲン合意に合意したことは大変な前進であるという。特に、「長期目標として気温上昇を2 以内に抑える」ためには、新興国も含めて 2050 年までに 80%削減する必要があり、中国などはこれまで一貫して反対し、先進国のみが削減義務を負う京都議定書の延長を強く主張していた。

コペンハーゲン合意

長期目標として気温上昇を2 以内に抑えることを認識する

先進国は 2020 年の削減目標を、途上国は削減行動を、2010 年1月31 日までに提出する。

締約国は測定・報告・検証(MRV)を行う。

先進国は、途上国に短期・長期の資金提供を行う。

日本政府の動き

地球温暖化対策基本法を今国会に提出予定。25%の削減目標、国内排出量取引、再生可能エネルギーの固定価格買取制度などが折り込まれる見込み。

日本の産業界はどう対応すべきか

排出量取引に備えた排出量のモニタリング体制整備、炭素に価格がつくことを前提とした経営資源の配分。

排出量 = 「原単位」×「活動量」において、原単位と活動量の両方を減らす技術の開発。

単体ではなく社会システム的な技術の開発(スマートグリッド等)。

革新的な技術の開発(炭素貯蔵等)

海外での削減への貢献。省エネ製品を輸出するとクレジットがつく仕組みの提案など。

(文責事務局)